

市議会だより

発行/君津市議会
編集/きみつ市議会だより編集委員会

12月

定例会の
あらまし

指定管理者の指定に係る議案6件を含む

議案22件、請願・陳情4件を議決

12月定例会は、11月29日から12月20日までの22日間の会期で開かれました。今定例会では、市長提出の20議案と委員会提出の2議案、請願3件、陳情1件を審議し、慎重審議の結果、議案及び陳情については、いずれも原案のとおり同意・可決・採択、請願については、2件を採択、1件が不採択となりました。一般質問では、12人が登壇し、市政運営等について、活発な議論が展開されました。



松柏学園・大志万学院 訪日使節団歓迎会

小櫃小学校・小櫃中学校とブラジル・サンパウロ市にある松柏学園・大志万学院は昭和48年9月に姉妹校を締結し、ホームステイなどを通じて国際交流と親善を深めています。市議会においても、平成22年度から日伯友好議員会を発足しブラジルと文化交流等を進め、友好関係を図っています。

本会議討論

●議案第12号ないし議案第17号
指定管理者の指定に係る議案

賛成

指定管理者による施設の管理については、平成18年4月から始まり、現在11年目を迎える。この間、団体の公募要件の緩和や利用料金制度の導入など指定管理者制度の本旨に基づき、より効率的・効果的な運用が段階的に図られてきているため、それぞれ賛成するものである。

●請願第1号
学校再編に関する請願

反対

学校再編第1次実施プログラム(案)は、学校統合に関する説明会をはじめとし、多くの方からいただいた幅広い意見や要望を踏まえ策定したものと理解している。子どもたちのために、複式学級や部活動の体制などの課題を一刻も早く解決することが大切であり、このプログラムを着実に進め、よりよい教育環境を達成すべきと考えることから採択に至らないものとする。

賛成

学校再編第1次実施プログラム(案)について、「保護者、地域住民等の合意形成に、市は努力してほしい」という請願趣旨であり、ある意味当然の請願理由である。たとえば、小学校の場合、自宅から20キロも離れているなど、通学時間の問題一つを取っても、子どもの事を考えると保護者の心配は尽きない。清和・小糸地区の将来に禍根を残す恐れのある学校再編第1次実施プログラム(案)の見直し・修正を求めることは当然であるため、本請願は採択すべきである。

人事案件に同意

- 人権擁護委員
鎌崎 昌枝・大井在任
白熊と、し子・川谷在任
- 教育委員会委員
大野 睦・糠田在任
- 固定資産評価審査委員会委員
重田 和土・辻森在任
色部 昭男・坂田在任
鳥飼 昭夫・末吉在任

議案等の審議結果

◆市長提出議案

議案番号	件名	本会議の審議結果
議案第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意(全会一致)
議案第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意(全会一致)
議案第3号	教育委員会委員の任命について	同意(全会一致)
議案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全会一致)
議案第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全会一致)
議案第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全会一致)
議案第7号	君津市議会議員及び君津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第8号	一般職の職員の給与等に関する条例及び君津市任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第9号	君津市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第10号	君津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第11号	かずさアカデミアパーク地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第12号	君津市民文化ホールの指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第13号	君津市地域福祉推進センターの指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第14号	君津市老人憩いの家の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)

議案番号	件名	本会議の審議結果
議案第15号	君津市立公園(亀山湖畔公園)の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第16号	君津市小糸スポーツ広場の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第17号	君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第18号	財産の無償譲渡について	原案可決(全会一致)
議案第19号	平成28年度君津市一般会計補正予算(第3号)	原案可決(全会一致)
議案第20号	平成28年度君津市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全会一致)

◆委員会提出議案

発議案第4号	君津環境整備センター第Ⅲ期増設計画に関するボーリング調査を求める意見書について	原案可決(全会一致)
発議案第5号	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書について	原案可決(全会一致)

◆請願・陳情

請願第1号	学校再編に関する請願	不採択(賛成少数)
請願第2号	君津環境整備センター第Ⅲ期増設計画に関するボーリング調査を求める請願書	採択(全会一致)
請願第3号	子どもと妊婦の受動喫煙を防止する取り組みを求める請願書	採択(全会一致)
陳情第13号	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の採択について	採択(全会一致)

委員会の 焦点



各常任委員会では、付託された議案および請願並びに陳情をそれぞれ審査しました。主な議案等の審査概要は、次のとおりです。

※議案名は、議案等の審議結果(1ページ)を参照してください。

総務常任委員会

審査案件(議案第7号ないし議案第9号、議案第12号、議案第18号及び第19号)

◆**議案第7号**

(内容) 公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成に要する経費に係る公費負担の限度額を引き上げられたため、改正しようとするもの。

問 改正の時期や理由は、

答 改正は3年に一度、参議院議員選挙の年に行われており、今回の改正は平成26年4月から消費増税が主な理由である。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆**議案第8号**

(内容) 千葉県人事委員会勧告に準じ、職員の給料月額を平均0.3%、期末・勤勉手当の支給率を0.1月分それぞれ引き上げるとともに、扶養手当について、子に係る支給額を現行の6500円から段階的に1万円まで引き上げる一方、配偶者に係る支給額を現行の1万3000円から段階的に6500円まで引き下げようとするもの。

問 改正に伴う影響額は、

答 給料表の改正における影響額は約1300万円の増額、期末・勤勉手当の支給率を0.1月分引き上げることによる影響額は約6630万円の増額、扶養手当の見直しに関しては経過措置

置が終了する平成31年度において約620万円の増額を見込んでいる。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆**議案第12号**

(内容) 君津市民文化ホールの指定管理者として、平成29年4月1日から5年間、公益財団法人君津市文化振興財団を指定しようとするもので、同団体がこれまで築いてきた地域に密着した活動実績や人的財産から公募は行わず、同団体から当該施設

問 土地の所有者や無償譲渡とした理由は、

答 土地は民有地、建物については旅名自治会が建設費の一部を負担していることに加え、これまでと同様に同自治会が維持管理していく意向があることから無償譲渡としたい。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆**議案第17号**

(内容) 君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者を公募したところ、剣持工業株式会社1団体から応募があり、所定の審査を実施した結果、当該施設の管理運営及び施設設置の目的を達成することが十分期待できることから、当該団体を指定するもの。指定期間は平成29年4月1日から2年間である。

問 指定期間を2年とした理由は、

答 臨時駐車場として借りている土地の賃貸借契約期間に合わせた。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆**議案第18号**

(内容) 本市の財産である君津市旅名集落センターについて、



君津市民文化ホール

教育福祉常任委員会

審査案件(議案第10号、議案第13号及び第14号、議案第16号及び第17号、議案第19号及び第20号、請願第1号及び第3号)

◆**議案第10号**

(内容) 君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者を公募したところ、剣持工業株式会社1団体から応募があり、所定の審査を実施した結果、当該施設の管理運営及び施設設置の目的を達成することが十分期待できることから、当該団体を指定するもの。指定期間は平成29年4月1日から2年間である。

問 指定期間を2年とした理由は、

答 臨時駐車場として借りている土地の賃貸借契約期間に合わせた。(全会一致で可決すべきものと決定)



君津市市民グラウンド・ゴルフ場

る土地の賃貸借契約期間に合わせた。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆**請願第1号**

執行部意見 学校再編は、学校規模が小さくなり過ぎていて、現状から取り組み始めたものであり、子どもたちにとって、よりよい教育環境を目指すことを基本理念としている。基本計画については、市民及び議会に対し、案の段階から提示し、広く議論いただき、また、いたいた意見を反映させながら策定した。第1次実施プログラム(案)では、コミュニティの核としての学校の役割を考慮し、適正規模は満たせな

反対討論 市内どこに住んでも等しく、質の高い教育を享受できるように、全学校で適正規模を目指す」と理解している。少子化等で学校規模は小さくなり、複式学級による教育活動の制約や、部活動の状況に相違があるなど、各学校の環境が大きく異なる中、執行部では延べ36会場の地区説明会において、2000人を超える方に説明を重ねており、意見交換会などでの意見や要望も踏まえ、第1次実施プログラム

賛成討論 たばこの害は、子どもや妊産婦にとつて特に深刻であり、たばこの煙にさらされない取り組みは、健康被害を防ぐとともに、次世代を守る観点からも推進すべきである。禁煙区域の設定や罰則規定など、課題はさまざまあるが、まずは自治体

執行部意見 市内の保育園、小学校等は敷地内全面禁煙、公民館、コミュニティセンター等は、建物内禁煙となっている。厚生労働省は、施設の用途等に応じた制度の導入を検討しており、努力義務での対策ではなく、法規制による対策推進が重要と考える。

◆**請願第3号**

(案) をまとめっており、これを着実に実施する中で、一刻も早く課題を克服すべきである。**賛成討論** 拙速に取り組みのではなく、意見を十分に聞くことを望んでいるのが願意である。この真摯な思いを斟酌し、第1次実施プログラム(案)について、見直すべきは見直し、充実すべきは充実すべきである。(賛成少数で不採択すべきものと決定)

◆**議案第15号**

(内容) 亀山湖畔公園の指定管理者として、平成29年4月1日から3年間、亀山湖畔公園管理委員会を指定するため議会の議決を求めるもので、二部利用料金

制を採用し団体要件を付し公募を行ったところ、当該団体1団体から応募があり、所定の審査を実施した結果、指定するもの。**問 指定管理料の積算方法は、**

答 平成25年度から平成27年度まで3年間の使用料の平均は約393万円であり、今後も同程度の収入が見込まれることから、算定した管理運営費に光熱水費を足し、そこから収入として見込まれる分を減額し指定管理料を積算している。

問 亀山湖畔公園管理委員会の構成員は、

答 亀山湖周辺の7自治会の会員をもつて組織する団体である。(全会一致で可決すべきものと決定)



亀山湖畔公園(月毛地区からの景色)

◆**請願第2号**

執行部意見 君津環境整備センター第Ⅲ期増設計画について、市はすでに県に対して、地層の深さや連続性の予測に関して事業者が行った調査内容だけでは不十分であることから新たにボーリング調査を行い、科学的データによって評価する必要があるという内容の意見書を提出している。なお、事業者は12月1日に環境影響評価書を県に提出しており、当該評価書の縦覧が済めば環境アセスメントの手続きは全て終了となり、さらに、12月7日

には廃棄物処理法に基づく施設の変更許可申請書を提出し、県がこれを受理している状況である。**問 各種の手続きが進んでいる現時点でボーリング調査を求める意義は、**

答 法律に基づく県の審査において意見を述べる機会があるため、ボーリング調査を求めることは意義がある。**賛成討論** 本市議会が平成25年第2回定例会において第Ⅲ期増設に反対する意見書を賛成多数で可決していることや、事業者は請願者をはじめ第Ⅲ期処分場の増設に関し不安を感じている方々にはしっかりと説明責任を果たすべきであることから賛成。(全会一致で採択すべきものと決定)

◆**議案第19号**

(内容) 補正予算の主なものとして、歩道整備事業について、国の経済対策に伴い事業の促進を図るため、475万円を増額補正するもので、財源については、国庫補助金247万5千円、地方債220万円、一般財源7万5千円であること。橋梁長寿命化事業について、国の経済対策に伴うもので、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の補修を促進するため、1025万円を増額補正するもので、財源については、国庫補助金550万円、地方債450万円、一般財源25万円であること。**問 橋梁長寿命化事業に関して対象となる橋梁は、**

答 渚橋、北谷橋、松節橋である。

問 三直地先の歩道整備事業について事業内容は、

答 中学校、高等学校、清掃事務所へ連絡する道路が迂回道路になっており、交通量も多いことから歩行者等の安全確保に向け道路の拡幅を行うものである。(全会一致で可決すべきものと決定)



市政を問う!!

一般質問 Q&A

第4回定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員による質問の大綱と主な質問・回答を通告順に掲載いたします。なお、掲載記事は、質問した議員自らの寄稿によるものです。

※一般質問の詳細は、会議録で確認いただけます。会議録は、中央図書館、議会事務局で閲覧できるほか、市議会のホームページでご覧いただけます。(第4回定例会の会議録は、2月下旬から)

須永 和良議員(諸派・市民の会)



・企業誘致について
・物品工事等の契約について
・清和地区の振興策について
・認知度アップの施策について
・時間外労働について

低入札価格調査制度

Q 低入札価格調査基準額を下回った案件は平成22年4月からわずか4件。その中に(仮称)清和地区観光交流センター駐車場整備工事も含まれているが、低入札価格調査委員会では公正に審査したのか。

A 公正に審査を行っている。

(仮称)清和地区観光交流センター

Q (仮称)清和地区観光交流センターを取り巻く現状と計画当初の状況との変化について伺う。

A 事業予定地周辺の交通量データとして平成17年の道路交通センサスと平成28年8月の市独自調査を比較すると約23%減少している。一方、房総スカイラインの通行台数は有料であった平成24年と無料化後の平成27年を比較すると約6割増加している。また、清和地区の人口は約12%減少している。

Q 避難所に指定されている清和公民館は、築44年で本来1・0以上なければいけない耐震基準値が0・48しかない。市民の安全確保と観光交流センターを造り経済活動をするに、どちらが優先されるべきか。

A 同時に考えている。

Q 今、避難所の耐震化は進んでいない。同時ということは清和地区観光交流センターは一度止めるということ。また、運営はどのようにやるのか。

A 指定管理の部分は公募を考えている。

Q 中立性を保つために整備検討委員会に入っているメンバーは当然公募には参加できないと思うが。

A 参加できると思っている。

Q それでは公平ではないと考えるが、市民のためでなく指定管理を受けて利益を得る人のために作るのか。

A そういう考えはしていない。

石上 塁議員(きみつ未来)



・通学時の安全確保について
・環境保全について
・スポーツ環境整備について
・防災対策について

通学路・歩道の整備

Q 危険箇所是正の要望が出てくる中で、どの程度是正されているのか伺う。

A 平成24年度に実施した通学路の緊急合点検で、67の危険箇所が示され、「ゾーン30」などの安全対策に努めている。未改善となっている10箇所については、今後関係機関の協力を得ながら対策を講じていく。

貞元仮運動場の今後

Q 保育環境整備に伴い、残された敷地の運用はどのようになるのか伺う。

A 今回、サッカー場が保育園建設のため使用できなくなる。現在の野球場をサッカーを中心に利用するよう説明し調整している。野球の団体については、他の施設を利用したくよう案内している。

避難所の開設

Q 発災時、避難所の設置やレイアウトづくり、その後の運営・取り組みに関して適切に対応できるマニュアルは作成されているのか。

A 運営マニュアルについては、平成22年に策定し、施設管理者及び避難所担当者となる市職員に対し周知を図っており、避難所施設の解錠方法や防災備蓄倉庫の点検を兼ねた担当者会議も実施している。

防災備蓄品

Q 本市の乳幼児やお母さんに対しての備蓄品は十分に確保されているのか伺う。

A 離乳食や衛生用品などは長期保管や取り扱いが困難なため、備蓄していません。また、民間業者と災害時の応援協定を締結し、食料品や日用品の確保に努めているが、いまだ十分とは言えない状況である。

佐藤 葉子議員(公明党)



・循環型社会と食品ロス削減について
・保育環境の充実に向けて
・市民がいきいきと安全に暮らせる街づくりに関して

食品ロス削減の取り組み

Q 日本の食品ロスは年間632万トンで世界の食糧援助量の2倍。削減の取り組みは家計や事業者、行政のコスト削減・環境負荷の軽減等多くのメリットがあり、国をはじめ多くの自治体で取り組みを開始している。行政による食品ロス削減の取り組みや呼びかけによる意識改革は有効と考えるが、見解を伺う。

A ごみ排出量の抑制や環境負荷軽減に大きな効果が見込まれるため、市民・事業者への啓発活動が重要と認識している。今後、先進事例などを参考に研究を進める。

Q フードバンクとは、未利用食品の寄附を受け生活困窮者や児童養護施設へ提供する制度で、食品ロス削減や社会貢献できる新しい食のリサイクルである。本市としても取り組みを強化すべきだが見解は。

A 県では平成24年度にフードバンクちばが設立され、本市の利用は平成27年度11件、平成28年度3件。社会福祉協議会で未利用食品寄附の受け入れをしている。今後、生活困窮者の支援とともに、食品ロス削減につながる寄附活動の積極的な周知に努める。

保育環境の充実

Q 保育士は子供だけでなく保護者との関わりも強く、虐待の気つきや重い相談を受ける等、重要な役割を担っている。関係部署等に繋げやすい環境づくりが必要と考えるが、現状と連携体制について伺う。

A 保育園経由の相談件数は平成27年度131件。現在、子ども家庭相談室や児童相談所等の関係機関と連携を図り対応している。

Q 公立保育園6園の民営化にあたり、これまで以上に子供と子育て家庭を守るより一層の連携体制の構築を望むが見解は。

A 連携は大事なことで、努力していく。

野上 慎治議員(公明党)



・防災対策について
・ひとりを大切にす教育の充実について
・情報発信について

タイムラインの策定は

Q タイムラインは災害に対して時系列に従って関係機関の連携を明確にしようとするものである。その連携が、明確になっていないとすれば大変な問題であると思うが、見解を伺う。

A 対象とする自然災害と課題の明確化や防災関係機関との協議が必要となるが、これから進めようと考えている。

Q では、策定すると捉えているのか。

A 消防、警察等々の連携は、災害発生前も含めてとっているが、タイムラインを作成するとより明確に行動できるので作成する方向で検討したい。

いじめをなくす取り組みは

Q 本市において昨年度924件のいじめが報告されている。いじめが起きないための対策について伺う。

A 中学校合同生徒会活動では、仲間を大切にするこことや思いやりの心を持つ取り組みをOMOIYARI運動として、また、小学校児童会では、イエローボン運動と称し、いじめをなくす取り組みを各学校で行っている。昨年度のいじめ認知件数に対する解消率は、小学校94%、中学校87%である。

子ども達の貧困対策は

Q 新たな学習支援事業を行うとあるが、具体的に教えて欲しい。

A 小学校高学年から中学生を対象に、週2回程度、放課後に市の施設で宿題や補習などを行う事業を考えている。

Q 来年度の中学3年生が利用できるように、夏休み前の実施をお願いしたい。できるだけ早期に実施できるように努力していきたい。

松本 裕次郎議員(きみつ未来)



・君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略について
・公共施設について
・環境保全活動について
・防災対策について

君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略

Q きみつ魅力あふれるお店づくり事業について、来年度、予算を拡大して行くのか伺う。

A 平成29年度においても、同規模の事業実施ができるよう努めていきたいと考えている。

公共施設

Q 公共施設等総合管理計画の説明会を各地域で行ったが、今後の課題は何であるか伺う。

A 休日や平日の夜間に実施したが、若い世代の参加者が少なかった。今後、幅広い世代に参加してもらい、意見の偏りをなくしていく必要があると考えている。

Q 四市広域で進めている(仮称)木更津火葬場の建設について、木更津市は地元説明会を実施した。本市では今後、住民等に対し説明会を開催する予定はあるのか伺う。

A 現在、継続使用した場合の経費負担の算出や、利用者の移動時間の影響などを調査している。今後、早い段階で市の方向性をまとめたうえで、説明会を開催し、市民の声を伺っていきたく考えている。

防災行政無線

Q 防災行政無線のデジタル化への移行は5年かかると聞いている。現在の取り組み状況について伺う。

A 防災行政無線の整備については、デジタル方式への移行に向けて屋外拡声子局数の見直しや防災行政無線とスマホアプリを連動したシステムの検討等を行った。今後も市民への確実で迅速な情報伝達手段の一つとして、適正な整備を進めていく。

平田 悦子議員(きみつ未来)



・保育環境整備について
・観光施策について
・若い力活用した本市の活性化について
・SNSの活用について
・2020年東京オリンピック・パラリンピックについて

保育環境の整備

Q 人見保育園を認定こども園へ移行するにあたり、満員状態のため、周西幼稚園に入園を考えていた子どもたちを受け入れることは難しいと考える市民も多いと見受けられる。その対応について見解を伺う。

A 今後の幼児教育においては、公の役割としてさまざまな事情を抱える子どもたちの受け皿としてのセーフティネットは重要だと認識している。そのため若干名ではあるが、幼稚園枠を設ける考えている。

清水溪流広場「濃溝の滝」の経済効果

Q SNSなどにより世間で話題となつてからの周辺地域や市内の経済効果についてどのよう捉えているのか伺う。

A 道の駅への来訪者の増加や清水溪流広場付近の貸店舗に飲食店やお土産屋が開業するなど、地域経済に一定の効果が出てきている。また、テレビや雑誌、旅行広告などに大きく取り上げられるようになり、本市の知名度の向上にも大きな効果をもたらしている。今後は清水溪流広場を起点として新たな観光ルートの提案など積極的な観光促進に努めていく。

SNSの活用

Q より多くの市民に情報を発信するツールとして、行政でのLINEの活用をするべきであると考えが見解を伺う。

A LINEなど、さまざまなSNSの特性を調査研究し、それらを活用した効果的な情報発信について検討していく。

Q 「きみぴよん」のスタンプを製作し活用すれば本市のイメージアップや宣伝になる。今後販売する考えはないのか伺う。

A 現在のところは考えていない。

下田 剣吾議員(諸派・市民の会)



・市民の命を守るための防災対策について
・行政改革について
・エネルギー環境施策について
・消防政策について
・市民の安全を守るために
・市民サービス向上のために

命を守る市幹部の防災意識は

Q 熊本、鳥取で地震が起き、福島地震では津波警報も出た。一日も早く本市の一番大切な地域防災計画を改定すべきと考えるがいかがか。

A 見直しを検討しているが、関係機関と協議が必要なものもあり、本年度は災害に際した避難所指定等を行う予定。残された課題は、国や県の動向を注視していく。

Q 3月までに改定するのは非常に良い事。しかし、その内容は放置すれば違反になるのを最低限見直すという印象。熊本地震のエコノミークラス症候群、車中避難、市役所そのものが壊れたらどうするのか等は一切盛り込まない、というのが今の答弁だ。担当職員は自治会の防災訓練に30回以上顔を出して、市民の命を守るために懸命に努力している。対策が進まないのは総務部の幹部の防災意識の低さがあるのではと考えてしまつた。

A 災害が各地で起こっている中で、早急に取り組まなければならない意識はある。私は有識者にお話を伺ったり、シンポジウムに参加したり、政策やその基となる考えを勉強する。防災に関して、市の行事以外で、何人の専門家に会い、シンポジウムに何回参加したか。

A 特にどこかのシンポジウムに、市の職を離れて、個人的にということはない。

Q ダイエーとの災害協定を閉店しても続けていると答えていたが、支援物資を置いてある、支援物資となりうる、物流センターはどこにあるのか。

A 承知していない。

Q どこにあるかわからなければ運べない。受け取りと、お店の再開との関係は。

A 打ち合わせ等はそこまでしていない。

奈良輪 政五議員(真政会)



・教育行政について
・君津市総合計画「まちづくり」構想について

学校再編

Q 市教育委員会は、7月末に学校再編第1次実施プログラム(案)を公表した。以来、4カ月が経過し宙に浮いた現状は、地域や学校に混乱を招き好ましい状況ではない。再編の理念に則り、子ども達の未来を第一に考え、速やかに判断すべきと考える見解を伺う。

A 3回の地区説明会の後、PTA、自治会などの要請により意見交換会を実施している。原案に対し、賛成、反対さまざまな意見をいただいているが、どれも真剣に子ども達の事、地域の事を思つての意見と受け止めている。意見、要望、児童生徒の推移を踏まえ、再編の理念に照らし総合的に判断してできるだけ速やかに決定していく。

Q 学校再編は本市の学校教育にとって喫緊の課題である。プログラムの目指すところ、理想とすべきところをスピード感を持って実現すべきである。これまでの回答では決定は秋頃ということだったが、決定時期は具体的にいつになるのか伺う。

A できるだけ丁寧なというスタンスで現在も保護者団体からの要請に配慮しながら個別の説明を行っている。少し遅れたが年明け早々に教育委員会会議に諮り決定したい。

小糸・清和地区の公共交通

Q 清和地区から君津地区への直通便の確保は観光振興を支える道路交通ネットワークの形成の観点からも必要不可欠であると考えが見解を伺う。

A 市では利便性の高い公共交通体系を構築するため地域公共交通網形成計画を策定した。その計画に基づき、利用者のニーズに応じ路線の再編を含めた見直しや乗り継ぎの利便性の向上を検討する。

保坂 好一議員(君津創生)



・公共施設等総合管理計画について
・君津市勤労者総合福祉センターと君津メディアカルスポーツセンターについて
・大雨水対策について

君津メディアカルスポーツセンター運営委員会

Q 開設当初から設置され原則年2回以上の開催が運営委員会規定に記されている。27年7月以降開催されていないが会議予定はないのか。また、会議の内容を伺う。

A 毎年度の事業計画及び収支計画並びに事業報告及び決算報告などの情報共有の場として開催している。平成28年度は開催していないので開催に向けて調整していく。

勤労者総合福祉センターの老朽化した施設等の今後

Q 経営・建築コストを最小限に抑えるために機械設備室をメディアカルスポーツセンターに集約した施設になっている。老朽化した建物を今後どのようにするのか伺う。

A 設備等の損耗も進んでいる。修理等に際しては、スポーツプラザの運営に支障が生じないよう、体力づくり指導協会と協議しながら適正な維持管理に努めていく。

砂風呂閉鎖後の後処理

Q 閉鎖に伴い、市の費用により整備、整理することだが、一向に進んでいない。見解を伺う。

A 市が要望して設置したものであることから閉鎖に伴う改修費等については応分の負担をする必要があると考えている。砂風呂閉鎖後の施設利用等に関して体力づくり指導協会と改修について協議していく。

所管部署のあり方

Q 健康福祉と体力増進に関わるものが大半を占めている。所管部署の変更が望ましいと考えるが見解を伺う。

A 設置目的や管理運営等総合的に勘案し、関係部署と協議していきたい。

※1 インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。代表的なサービスとして、「ツイッター」「フェイスブック」などがある。
※2 個人間またはグループ間でのメッセージ交換サービスや音声通話を利用できるスマートフォン向けの無料通信アプリケーション。

船田 兼司議員(真政会)



・君津市総合計画について
・保育環境整備・幼児教育について
・君津市公共施設マネジメント基本方針について

学校再編

子ども達、保護者、地域の人に対し再編プログラムを進めていく熱意を伺う。学校再編は子ども達のため、未来を見据えてしっかりとやっていきたい。

ダイエー君津店の跡地

12月には解体に着手するといったことで、事態が急展開したように思うが、その理由を伺う。

国土交通省の大規模建築物の除去に係る補助金の交付決定されたことから、12月に解体着手ということになった。

測量などにも着手されており、商業施設としての検討を引き続きしていた。情報交換等をする中で所期の目的を達成できるように努めていきたい。

スポーツ振興

内みのわ運動公園再整備計画において、テニスコートを最優先に整備することなどが具体的な整備方針を伺う。

当面の間は、既設のテニスコートが快適に利用できるよう定期的に土の入れ替えを行い、適切な維持管理に努めていく。

市民体育館でウィルチエアラグビーの試合の使用許可をいただけたか伺う。

利用関係者等に体育館使用後、施設利用に支障がないことを担保できるかの意見交換をしながら対応していきたい。

ウィルチエアラグビーはパラリンピットの競技である。近隣四市で養生マットを用意する働きかけはできるのか伺う。

体育館の使用については、十分検討して、近隣四市の中での協議もこれからしていきたい。

三浦 道雄議員(諸派・日本共産党)



・行財政運営について
・医療福祉行政について
・環境行政について

公共施設等の民営化・民間委託

民間のノウハウとは何か認識を伺う。民間事業者の優位な点としては、需要の変化に柔軟に対応できること、サービス向上の意識が高いことなどが挙げられる。今後、公共施設のあり方を考える場合には、施設の利用状況や地域の実情、市民生活への影響などを総合的に判断し、統廃合や複合化、民間活力の活用など様々な手法の中から最適な手法を選択し実施する。

学校の統廃合

保護者・市民等の思いに大きく乖離している学校再編第1次実施プログラム(案)は保護者、市民等の理解、合意が得られていない。見直しを求める。

地区説明会では、実施プログラム(案)に対して、賛成、反対、様々な立場から意見や要望が寄せられた。その一つ一つが子供達、地域のことを思っている意見と受け止めている。再編プログラムの決定に当たっては、これまでいただいた意見や再編の理念に照らし合わせ大局的な見地から、総合的に判断し決定していきたいと考えている。

待機児童問題などをどのように捉えているのか伺う。

公立保育園の民営化にあたり定員枠の拡大、小規模保育事業、家庭的保育事業の導入について検討を進めているところであり、今後も待機児童解消に努めていく。

産業廃棄物最終処分場の現状

廃棄物等の搬入状況について伺う。

本年10月の1カ月で1日平均50台の廃棄物等が搬入され、全体の67%の埋立が終了している。

池田 文男議員(真政会)



・博物館について
・本市の貴重な遺産について
・スポーツ振興について
・農林業の振興について
・学校再編基本計画について

学校再編基本計画

学校統合の理由について伺う。子どもたちにとってよりよい教育環境を目指していくことが目的である。教育的な見地から実施するもので、決してコスト削減、財政上の問題ではない。

地域への影響について伺う。

学校の地域コミュニティにおける核としての役割は十分認識している。今回の案では適正規模は満たさないが、上総地区に小学校を残すことを提案している。

学級再編が適正規模に満たない状況をどのように捉えているのか伺う。

小櫃・上総地区においては、学校の小規模化がかなり進行しており、特に小学校では、複式学級が存在する学校があるため、大きな課題として認識している。

複式学級の生徒に対する影響について伺う。

2つの学年を同時に指導すると、理科の実験などで制約が生じたり、待ち時間ができてしまうことなどの問題がある。また、担任は特別な指導技術が必要とされるうえに、授業準備など負担も大きい。複式学級の解消は急務と考えている。

広域学区の中央に統合校が配置されない理由について伺う。

統合に伴う使用校舎の設置位置については、在校児童数、生徒数やスクールバスのアクセス、施設の状態などを総合的に判断し、案として示している。

通学の負担について、文部科学省の指導によって、子どもたちへの通学距離を配慮することになっているが、現在の計画がベストであると考えているのか伺う。

文部科学省のガイドラインに通学距離や通学時間が示されているが、本市はそれと同様の基準で定めている。

※四肢麻痺者が車椅子に乗って行うスポーツで、ラグビー、バスケットボール、アイスホッケーなどの要素を組み合わせ、1977年にカナダで考案された。2000年からパラリンピックの正式種目。

君津市議会の

政務活動費

政務活動費とは？

調査研究その他の活動に資するために、必要な経費の一部として議員に交付されるものです。

平成24年の地方自治法改正により政務調査費から「政務活動費」と名称を改めるとともに、政務活動費の使途に関する透明性をより一層確保するため、これまでの収支報告書の提出に加え、政務活動費の使途の透明性の確保に努める義務を議長に課する規定が追加されました。

君津市議会の現状

地方自治法の改正と前後し、君津市議会としても適切な運用方法に関する議論が重ねられました。この過程で会派や議員の自助努力



によって政務活動費からの支出を取りやめることとした経費もあるため、交付額を引き下げるべきであるとの議論に達し、平成27年10月分から、議員一人あたり従前の月額3万円を2万円とし、年額を24万円に改めました。

なお、政務活動費は、毎年4月に会派に対して交付しており、年度末において、残金が生じた場合は、市へ返還しています。

また、各会派はその使途を明らかにするため、領収書等を添付したうえで四半期ごとに収支報告書を議長に提出しており、提出された収支報告書については、ホームページで公開しています。

※君津市議会では、議員3人以上をもって組織する議会内の団体(交渉団体)を会派として定義しております。ただし、政務活動費の交付においては、組織人数が3人未満である場合であっても会派としています。

●政務活動費を充てることができる経費

区分	内容	主な例
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費、謝礼、キャンセル料等
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費	資料印刷費、講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費、キャンセル料等
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費	広報紙・報告書等印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	資料印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等
要請・陳情活動費	会派が要請又は陳情活動を行うために必要な経費	資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費	会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費	給料、手当、賃金等
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所の賃借料、維持管理費、備品、文書通信費、事務機器購入、リース代等

行政視察研修報告

先進地レポート

総務常任委員会 10月6日(木)～7日(金)

【視察先】山口県宇部市・広島県呉市

持続可能なまちづくりを目指して

シティセールスについて(宇部市)

概要

宇部市では、平成25年に宇部市シティセールス基本方針を策定した。都市が持つさまざまな魅力を対外的により効果的にアピールし、観光客の増加、特産品の販売促進、交流人口や定住者の増加等を目的に都市の活性化を図っている。三つの戦略目標として、宇部ブランドの確立・認知度向上、市民の誇りや愛着心の向上、宇部の特性を生かした魅力ある資源の創出を掲げている。

視察を終えて

シティセールスにおいて、目標を立てシテールスを絞り込み戦略を実行するという流れは明快であり、良い印象を受けた。選択と集中によるポイントの絞り込みが重要であることが分かったが、公正公平な選択を行うには、誰がどの基準で行うのか、オープンにしなければならぬと感じた。宇部市ではシティセールス課シティセールスを置いていないが、これは観光部署や広報等が連携すればできることとも考えられ、本市でも引き続き研究していきたい。



宇部市役所

公共施設管理について(呉市)

概要

呉市では築30年以上の施設が全体の41%を占め、著しい老朽化と人口減少、高齢化により利用頻度の少ない施設が増えている。そのため平成24年から公共施設の再配置に着手した。特にサウンディング型(事業者提案型)市場調査に取り組んでいる。

視察を終えて

多くの老朽化した公共施設を抱えている状況は本市とほぼ一緒であった。今までは施設の使い道を行政が決めた上で事業者を公募していたが、サウンディング型とは、施設の使い方から公募するというものであり非常に興味深かった。つまり「Aという公共施設があります。利用方法を公募します」とした上で、活用可能な意見があればそれをもとに公募案を作成していく。この段階を踏むことで行政では思いも寄らなかった利用方法が見いだされる可能性もあり、今までの待ちの姿勢から、より積極的な施設の再活用が期待される。本市でも大いに期待できる手法であると感じた。

教育福祉常任委員会 10月24日(月)～25日(火)

【視察先】滋賀県大津市、滋賀県湖南市

児童生徒の教育環境整備

いじめ対策について(大津市)

概要

大津市では平成23年度に、市内の中学生がかげがえのない命を自ら断つという痛ましい事件が発生した。この事により二度とこのような悲しい事が起きないように「大津市子どもいじめの防止に関する条例」が議員発議で平成25年4月に施行された。教育委員会では、いじめ対策推進室・児童生徒支援課・少年センターなどと連携を取り合い、防止に努め、さらに「大津の子どもをいじめから守る委員会」では、弁護士、臨床心理士、学識経験者等で形成された外部の調査機関が組織を強化している。

視察を終えて

「いじめ」の定義は、一定の人間関係にある児童生徒が心理的または物理的な影響を与える行為であり、対象となつた児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」となっている。個々に感じる「差」はあるものの「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という認識が必要である。誰にも相談ができずに「大切な命を捨ててしまう」ということがないようにしなければならない。

インクルーシブ教育について(湖南市)

概要

障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で学ぶことで、個々の人権を尊重し合う情操教育ができ、互いに認め合うことでどの子どもも安心して学べる居場所をつくることできる、素晴らしい学校教育システムである。

視察を終えて

児童の特色として、合理的配慮実施率が児童数全体割合の34%(個別指導計画作成率)で、外国にルーツがある児童が20%在籍しているとの事だった。日本語が理解できていない子どもが多いため、個々に合わせる教育方法が望まれ、児童ひとり一人の価値観や病状などの情報を先生たちが全員共有し対応していた。時代の変化や地域の特性を見据えた新しいタイプの学校づくりを視野に入れた「活力ある魅力的な学校づくり」を推進するにあたり、まだまだ整備しなければならない課題が数多くあることを実感した。



水戸小学校(滋賀県湖南市)

経済環境常任委員会 10月5日(水)～6日(木)

【視察先】甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(山梨県笛吹市)、長野県塩尻市、株式会社小川の庄(長野県小川村)

より良い居住環境整備に向けて

甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業について(笛吹市)

概要

甲府市、笛吹市、山梨市及び甲州市は、現有する施設と民間施設も活用しながら、ごみの適正処理を行っているが、現有する施設は、老朽化が進んでいるとともに、施設の使用期限も迫ってきている。このような状況の中、四市が共同してごみの広域的中間処理施設の建設を進めるよう県から要請があり、二施設に集約することで、資源の再利用や環境負荷、施設建設及び運営コスト等の低減が図られることから「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」を設立し、中間処理施設の整備を進めていくこととした。



甲府・峡東クリーンセンター(山梨県笛吹市)

視察を終えて

本市においてもごみ処理を近隣四市で共同処理しているが、施設の使用期限の問題等、ごみ処理施設の移転も含めた施設整備計画を直ちに策定しなければならない時期にある。策定する施設整備計画においても、施設の使用期限等、慎重な検討を要する重要な事項が多く、本事業の取り組みを十分参考としたい。

ICTの活用による鳥獣害対策について(塩尻市)

概要

塩尻市は、ICTを通じて地域の安全安心や産業の活性化に向けて約10年にわたって独自の情報ネットワークを構築してきた。そのネットワークを活用し、市内に設置した様々なセンサーから収集した情報を効率的・効果的に地域住民等に配信する仕組みを構築し、鳥獣被害の軽減や住民の安全安心の向上に大きく貢献している。

視察を終えて

塩尻市では、獣検知センサーや罠捕獲センサーを設置し、サイレン音や光り等で追い払うとともに、獣が罠に掛かったことを地元農家や猟友会にメール配信することで、鳥獣被害を克服し、農家や猟友会の人的、精神的な負担の軽減が図られた。本市においても鳥獣害対策は喫緊の課題であり、ICTを活用した効率的な対策に積極的に取り組む必要がある。

※常任委員会の視察内容の詳細については、市ホームページの市議会ホームページ「行政視察報告」に視察報告書を掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

第1回定例会 2月21日(火) 開会予定です

きみつ市議会だより編集委員

- 委員長 小倉 靖幸
副委員長 加藤 喜代美
委員 保坂 好一
真木 好朗
高橋 明

発行/君津市議会
編集/きみつ市議会だより編集委員会
〒299-1192 君津市久保2-13-1 TEL.0439-56-1497
HP/http://www.city.kimitsu.lg.jp

きみつ市議会 検索

「議会だより」のアプリ配信(マチイロ)を始めました

マチイロ

「議会だより」をより多くの皆さまに届ける新しい情報発信手法として、新たにスマホ・タブレット端末用アプリ「マチイロ」を利用した配信を始めました。アプリをダウンロードすれば、市のホームページに接続しなくても「議会だより」を閲覧することができ、また、発行日にはスマホ・タブレット端末にお知らせ(プッシュ通知)が届きます。

Android用
スマホ・
タブレット



ios用
iPhone・
iPadなど



※アプリのダウンロード
は無料ですが、通信
費は利用者の負担に
なります。

